

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第16回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	令和 6年 8月28日 午前 9時30分開会 令和 6年 8月28日 午前10時38分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （１）議会マニフェストについて （２）議会アンケートについて （３）町内現地視察の実施について （４）その他		
傍聴者	1名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第16回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6.8.28 9:30～10:38)

局長 ただいまより第16回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 皆さんどうもおはようございます。昨日からの雨がもっと降るのかなと思ったら収まりまして、これから皆さん稲刈り等の準備のほうにどんどん入っていくのかなと思います。早い方では大雨の前に一部刈ったという方もいるんですけども、大方は9月に入ってからなのかなというふうに思っております。本日につきましてはマニフェストの関係、アンケートの関係、それと町内現地視察について協議していくという内容にしております。皆さんの御意見をどんどん出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは本特別委員会は本日1日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を遵守して傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員は10名です。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは協議事項に入ります前に、委員会協議の結果ということで、各委員会からの報告をお願いいたします。総務常任委員会をお願いします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をいたします。8月19日に委員会を開催しました。7月24日に正副の委員長が参加して、町内の空き地の雑草調査をしました。その現況について住民課から報告をいただいて、討議をしました。今後は10月中旬にまた現地調査を予定しています。それで、7月下旬の段階で5件が未実施で、1件は通知を出す宛所が不明という状況になっているということでした。今後やはりこういうこともどのようにしていったらいいのかということ、討議を重ねていきたいと思っています。2番目は、今後の所管調査について話し合いました。それで、9月18日に西町町内会で自主防災についてカフェサロンの中でやるということで、参加をするようにしているんですけども、ちょっと今比布町からの視察が入りましたので、その辺の時間を割り振りしながらと考えています。それから、現地調査に向けて意見も出し合いました。今回の現地調査の中にも載せられているんですけども、このほかにリバーサイドパークゴルフ場もどうかという意見も出ましたけれども、それはする必要があるかどうかということもいろいろ意見が分かれました。あとはクレイ射撃場などのことも意見が出されました。

それから今日なんですけれども、午後1時からZ o o mによる委員会ということで、

今回テストだけということで、それぞれの場所に付いてやるということにしています。以上です。

西股委員長 続きまして、産業経済常任委員会お願いします。

石川委員 先月のまちづくり特別委員会以降の話としましては、今月8月8日にまず委員会を開きました。内容としましては、夕張太西団地の早期造成に関する請願についてということで、この時には町側のほうから町長、副町長、それから担当課から2人来ていただくような形で、町側の意見を聞かせていただきました。委員のほうからも様々な質問をしたところであったんですけども、基本的に言うと、先に町側のほうから全員協議会で説明を受けた話がほとんどの主軸であったというようなことでありました。それをもとにしまして、次の委員会につなげるというようなことで考えたところであります。2点目には、小規模企業振興に関する条例の案についてということで、これは昨年の商工会のほうからの要望書で、条例制定に向けての要望があったんですけども、それについて議会としてどんなものであるかというのを改めて調べ、勉強し直すというようなことで、資料をもとにして説明を行ったところであります。町としましては、これを制定する方向にあるというようなことは聞いておりますので、議会のほうから議会提案するようなことはいたしませんし、その状況を待つような形になろうかと思います。

次に8月20日に、また同じように産業経済常任委員会を開きました。その席では、夕張太西団地の請願について最終決断をするというようなことで、いろいろ案件をかいつまんだ中で話をして、結論を得たところでございます。詳しいことにつきましては、後ほど説明させていただきます。以上です。

西股委員長 続きまして、議会運営委員会のほうからお願いいたします。

佐藤委員 議会運営委員会です。8月20日に委員会を開催いたしまして、2点ほど協議いたしました。1点目が、議員としゃべり場の実施に向けての話し合いをいたしました。内容については後ほど協議事項のほうで述べさせていただきます。それと2点目は、評価提言者会議に向けての話し合いをいたしました。皆さんL I NETWORKSで発信されているので御存じだと思うんですけども、9月17日に提言者との懇談会を15時半から行わせていただきます。それに向けての打ち合わせを9月5日に全議員対象で行って、勉強していきたいなというふうに思っております。それでこの日、当初は13時30分からの予定だったんですけども、また後ほど事務局のほうから連絡が来ると思いますが、時間を9時30分からに変更させていただきます。その9月5日の協議の時までに、皆様の机の上に議員報酬の適正化に関する特別決議という、別紙1と書かれた資料があると思うんですけど、その資料をしっかりと読んでいただいて、5日の日に向けていきたいなと思っております。以上です。

西股委員長 広報特別委員会からお願いします。

細川委員 広報特別委員会では、8月22日に第7回の委員会を開催しまして、南幌町議会に関する町民アンケート調査についての会議を行っております。内容としては、最終的な案を作成しましたので、本日の協議事項の中で説明したいと思っております。

また、8月20日なんですけれども、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に私と富木係長の2名で出席しております。

それから今後なんですけども、9月12日に、本年度予定しております議会報告懇談会について検討するということで、会議を行います。以上です。

西股委員長 続きまして、一部事務組合は議長のほうからございますか。

側瀬議長 道央廃棄物の記念式典が先般ありました。その内容としては、4月1日から稼働は開始しているんですけど、7月に一度火を止めて中を点検して、異常がないかを的確に調査して、異常なしということで晴れて記念式典が千歳市のホテルで行われたと。立食でくす玉も割らせてもらったんですけども、そういう形でこれから10年、20年にわたって、まずは稼働が進んだということで皆さん方に報告いたします。

西股委員長 報告事項の関係の中で、何か質問等ありますか。(なしの声)

なければ、次に協議事項のほうに移らせていただきます

【協議事項】

(1) 議会マニフェストについて

西股委員長 それでは協議事項の1番目、議会マニフェストについてです。この関係につきましては、前回のまちづくり特別委員会の中で皆さんから案を出してくださいというようにお願いしたところ、全員から案が来ております。この中身を集計させていただきまして、皆さんの御手元に配られている形で出させていただいております。これを今日このまま検討するというのも非常に難しいのかなというように思いますので、この辺のやり方について家塚副委員長のほうから説明させていただきます。

家塚委員 皆さんの御手元に、まず2枚つづりのホチキスで留めたものと、あわせて西股委員長から出たもの、それと私からのものと、最後に議長の個人のマニフェストが載っています。私と西股委員長以外の皆さんのマニフェストは、この2枚の中にそれぞれ項目ごとに分けさせていただきました。それぞれ1から7の子育てしやすいまちづくりまで、そして最後に活気ある議会があるまちづくりということで裏面に何点か出ています。皆さん自分の出したものが漏れていないかを確認をしていただきたいのですが、こんな形で整理をさせていただいたものと、あとは西股委員長と私のものということです。これを全員の中で協議してまとめ上げていくというのはなかなか大変なのかなということで、小さい会議体を持って、その中でまとめ上げていったらどうかと思っています。そういうやり方がいいのかをまず皆さんにお諮りをいただいてということをお願いしたいと思います。

西股委員長 今、副委員長のほうからこのマニフェストの案をもう少しまとめていくのに、小委員会を開きたいという形で提案がありましたが、この関係について皆さんどうでしょうか。

石川委員 そのような形でみんなのものを集計するのもいいんですけども、この後西股副議長が出されたこの委員会毎にというのは、また別な形で審議していくというように解釈してよろしいのでしょうか。それと連動するというようなことにな

るのか、その辺りをお聞かせください。

西股委員長 私の案ですか。それはまた連動というか、話し合った中での話になると思います。

石川委員 その次の段階ということですか。

西股委員長 そうです。

いかがですか。そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

湯本委員 議会のマニフェストなので、ここはそれぞれ各議員の個別の政策で、より細部というか具体的なものが出ているんですが、形として最終的にはどういうものをつくるという終着点というか、それぞれの議員で捉え方や政策もいろいろ違ったりすると思うんですけど、一つ一つの個別政策を議会全体のマニフェストにしようということにはならないと思うので、大項目みたいな形を掲げるんですが、その参考機能として使うということなんでしょうか。すみませんが最後のマニフェストの姿がちょっと見えないので。

西股委員長 今考えている部分というのは、大項目を中心に考えていくという話になると思います。皆さんからいただいた部分の中身をどういうふうに扱っていくかということについては、その少数の中で検討していくということになります。終着点うんぬんという形なんですけど、これは細かい中からどれをやるのかと。議会として取り組むのかという内容についても、やはりそういうところで話し合っていくということになると思います。ですから全員の中でやるよりも、原案として今つくる部分を少数の中でやっていきたいということで考えているわけです。よろしいですか。(はいの声)

ということで、その形で進めるということにしましたので。

家塚委員 それでは小会議体の中で揉んで案をつくって、また皆さんに諮って、多分1回でいいですということにはなっていないだろうと。何回かのやりとりの中で成案ができてくるのかなという感じはします。それでメンバーなんですけど、まち特の委員長の西股さん、それと私、副委員長の家塚の2人と、あとは委員長クラスからお1人ということで、石川さん。それと今回改選もありましたので、若い議員の中から星さんと、この4名で原案をつくらせていただきたいなというように思っています。ただ、私も参加してつくり上げたいという方がいれば拒みませんので、その辺はよろしく願いをしたいと思います。以上です。

西股委員長 今、私と家塚さんと石川さん、星さんということで4名の議員が提案されたのですが、この件についていかがでしょうか。まず、石川さんはよろしいでしょうか。(はいの声)

星さんは了解していただけるでしょうか。(はいの声)

そのほかで私も関わりたいという方がおりましたら、ぜひ参加していただければと思いますが、いかがですか。4人でよろしいですか。(はいの声)

ではそういうことで進めますが、この頭になる方は家塚議員になりますので、ひとつよろしく願いいたします。

（２）議会アンケートについて

西股委員長 それでは次に、議会アンケートについてお願いします。

細川委員 それでは別紙のほうに資料をつけてあります、南幌町議会に関する町民アンケート調査の実施要領（案）についてまず御説明いたします。なお、アンケート調査の様式のほうもまとめて説明しますので、よろしくお願いいたします。

まず、実施要領ですけれども、１番の調査の目的は、今後の効率的な議会運営の方向づくりを検討することを目的として実施いたします。２番の調査内容につきましては、①の回答される方から９項目を考えております。こちらについては後ほどアンケート用紙でごらんいただきたいと思います。それから３番目、調査の方法なんですけれども、調査対象は本町に住民登録をされている１８歳以上の方ということで実施いたします。なお、配布方法なんですけれども、議会だよりの１１月号に折り込みということで、Ａ３用紙の裏表１枚とするということで作成しております。これは町広報の配布時に議会だよりに折り込んで配布するという方法を検討しております。続いて調査依頼ですけれども、町内の各種団体等に議員が出向き協力要請を行うということで、町内会の団体会議等がありましたら、そこへ議員のほうから出向いて、アンケートについて協力をしていただきたいと思いますということで要請を行いたいと考えております。続いて回答方法なんですけれども、回答方法は直接用紙で回答ということで、これ一つで回収したいと思います。回収は役場正面玄関ホール、保健福祉総合センターあいくる、生涯学習センターぼろろ、ふるさと物産館ビューロー、夕張太ふれあい館の５か所で、設置したアンケート投函箱へ入れていただくという方式を検討しております。続いて４番目の調査期間ですけれども、本年の１１月１日から１２月２０日までということで実施したいと考えております。５番目の配布件数ですけれども、広報の配布枚数にあわせまして３，４００件ということで考えています。続いて６番目の回収目標ですけれども、先ほどの調査依頼も行うということで、目標２０％いければなというように考えております。続いて７番目の結果の公表ですけれども、町のホームページの中で公表するのと、議会だよりに折り込みで公表するというので、こちらのほうを来年の２月号で行いたいというように考えております。

それでは次のアンケート用紙のほうにいききたいと思います。まずアンケートなんですけれども、最初にアンケートの趣旨、目的を記入しまして、あとはご回答にあたってということで内容を記載しております。この中で投函箱の設置場所、それからアンケートの回答期限、それから公表について記載しております。次にアンケートの内容ですけれども、まず１番の問１として、回答者の性別、それから問２として年齢、問３に職業、次のページにいきまして、問４としまして、あなたは町議会議員選挙の投票に行きますかということで回答を求めることと、その次に問４で３と回答された理由ということで、全く行かないと回答された方はどうして行かないのかということをチェックしていただくような形で作成しております。続いて２番の議会の活動についてなんですけれども、問１としてあなたは議会に関心がありますかということで、選択方式です。それから問１で３または４の、あまりない、全くないという方に対して、複数回答可ということで７項目設けております。続いて

問2ですけれども、あなたは議会の情報をどのように得ていますかということで、複数回答可ということでこちらにも10個の項目を選択するような方式で行います。問3では、あなたの意見や住民の声が町議会に反映されていると思いますかということで、5項目について選択方式で作成しております。なお、問3で3または4と回答された理由ということで、こちらは複数回答可ですけれども、4項目について回答していただくような形で作成しております。それから次のページですけれども、3番の議会報告懇談会についてということで、問1ではあなたは議会報告懇談会に出席したことがありますかという質問で、5項目について選択していただき、問1で3または4のほとんど出席しない、全く出席しないという方に対して、4項目から選択する形で回答を求める形式を取っています。なお、問2では開催回数や方法、場所など改善すべき点があればお聞かせくださいということで、ここは自由記述という形を取っております。続いて4番目は議会だよりについて、問1は、あなたは議会だよりを読んでいますかということで、こちらのほうは5項目で回答いただくような形を取っております。なお、問1で1または2と回答された理由ということで、どのような内容をごらんになりますかということで、興味のある所を複数回答可ということで選択いただくような形を取っております。それから、問1で3または4と回答された理由ということで、こちらは見たことがあるがほとんど読まない、全く読まないという方に聞いている内容となっております。5項目となっております。それから5番目の議会ホームページについてということで、あなたは町議会のホームページを見たことがありますかということで、5項目チェックをいただくような形で回答をお願いしております。問2としまして、ホームページに掲載または改善してほしい点がありますかということで、こちらは自由記載となっております。次に4ページになります。6番目の議員定数についてということで、問1、あなたは議員定数の11人についてどう思いますかということで、4つから選択していただくような形を取っております。それから問1を回答された理由ということで、その結果、5項目の中からなぜそう思うのかという理由をつけていただくような形になっております。7番目、議員報酬についてということで、問1、あなたは議員報酬の月額19万5,000円についてどう思いますかということで、5項目の中から選んでいただく形を取っております。なお、問1を回答された理由ということで、複数回答可として5項目の中から選択していただく形を取っております。続いて8番目、町議会議員の立候補についてですが、問1、あなたは町議会議員に立候補しやすくするためには何が必要だと思いますかということで、7項目についてチェックする形で回答を求めています。最後に9番目のその他ですけれども、町議会に対するご意見やご要望、今後議会で取り組んでほしい課題等なんでも結構ですので、お気づきの点がございましたら自由にご記入くださいということで、自由記載となっております。なお、議員個人への批判等はご遠慮くださいということで付け足しております。以上です。

西股委員長 今、アンケートについて委員長のほうから説明があったわけですが、この関係について何か御質問等ありませんか。

側瀬議長 いいと思うんだけど、趣旨をもう少し明確にしてやったほうがいいの

かなと。ちなみにこの回収率20%とかは人には見せないんだよね。

細川委員 実施要領は人には見せないです。これはあくまでも私たちの要領ということ。

側瀬議長 まあ回収目標はそうであればいいし、あとはA3用紙1枚で入れてやるのはいいんだけど、人によっては家で1件しか出さなくてもいいのかなと。書き方でわかるんだけど、そういうふうに誤解を招くだろうから、あとはそれにコピーして、人数分書いて出してくださいとかっていうのは必要じゃないかなと思って。あとは今後の効率的な議会運営はわかるんだけど、なぜこんなことが今アンケートで必要なのかというのは、やはりなり手不足だとかそういう部分について一言入れて、参考資料にしたいということをやったほうがいいんじゃないのかなと。このままでいったら、悪意を取ればだけど、ただ議員報酬を上げるためにやっているのかなというふうにしは見えないし。そうではなくて、しっかりと議会を今後続けるためにどうするんだというものを町民に考えてもらう文章が必要ではないのかなと思うので、文書を長くしろと言っているわけじゃなくて、何のためにといったらそういうことだから。自分はそう思うんだけど、これでいいんだというのであればまた別だけど。

西股委員長 今、議長のほうからお話があったのですが、この辺についてはどう受け止めますか。今言ったなり手不足だとか、調査対象の関係についてもう少し記載するというような内容で取り組めるかどうか。

側瀬議長 こういう理由だからアンケートをするんだよというものが無いと。

細川委員 もし御意見がないようでしたら、今の議長の意見を参考にして主旨のほうを考えたいと思います。あとはコピーをつけてというところだったんですけども、一応配布件数が3,400とは言っていますが、コピーをしてしまうと増えてしまうので、それについては元を3,400と捉えなくていいということですかね。パーセントの考え方が変わってきてしまうので。

側瀬議長 ただ1枚だけと言ったら、家族で代表して出せばいいだろうという人がいたら困るなというだけの話で、そんなことは多分ないと思うんだけど。後は必要な枚数だけ各自コピーしてくださいぐらい言ったら、全員の回答が欲しいんだなというのがわかるから。

細川委員 わかりました。この回答に当たってのところに追加して入れたいと思います。

西股委員長 一つだけよろしいですか。期限が約1カ月半あるんだけど、これは何か理由があって1カ月半にしたんですか。

細川委員 これはこの間に議会報告懇談会もありますし、そこでまたお願いするんですけど、あとは行政区長会議も多分12月の頭ぐらいにあるのではないかと。ということで、その時にもお願いするような形で、一応11月の時にも会議があれば話はしたいんですけども、もし間に合わなければ12月に再度お願いするような形を取って、それでいくと20日くらいかなと。本当は少し集計で厳しくはなるんですけども、20日に伸ばした経緯はあります。

西股委員長 今言われている話だったら、この3,400件にこだわっていないということですよ。行政懇談会だとかそういう所に行ってやるといったら、この

3, 400というのは折り込みの話ですよ。

細川委員 一応多めに印刷しておいて、例えば11月25日にやったとして、その時に出されましたかと聞いて、出していないという人がいたらお願いするという形です。ですので、大抵は多分世帯主の方が多めなのかなと思うんですけど、実際のところ確かに確定はできませんよね。誰が出すかわからないので。

西股委員長 実際から言ったら11月末というか、自分は期間が短いほうが若干いいのかなと思うんです。後ろに延ばしていったってただ忘れるだけの話なので。

細川委員 当初はちょっと短めだったんですけど、先ほど言ったように12月になりました。

西股委員長 それはそれでやればいいだけの話なので。裏の話と表の話の違いだから、このアンケートをお願いする部分については11月いっぱいまでをお願いしますだとか、それでもいいので。そのあと例えばどこかの団体のほうに行ってくださいだとか、行政懇談会でやる時をお願いするといった時は、それはそれで別に日にちにこだわらないでやってもらえば、その場で書いてもらってもいいだろうしと思うんですけども。多分最初の1、2週間でいっぺんに来たら、ほかは集まってこないと思うので。まあ、これは私の意見でございますので、その辺で皆さんどう思っているでしょうか。

石川委員 とりあえず回収の日にちはやはり11月いっぱいぐらいにして、でもやはりまだその後の1カ月ぐらい余力があるよということで、もし出されていなかったら出してくださいという形の呼びかけはあってもいいんじゃないかなと思うんですよ。あえてまたそこで印刷して配るといっただけでもないのかなという気がしますから、そういった面でやはり1カ月という一つの単位で進めてはいいのではないかなと思います。

それともう一つ、実施要領の中で思ったんですけども、6番目の回収率目標の20%はわかりますけども、20%以上であるべきだと思って、あくまでこういうふうに書いてしまうと、20%だけであってそれ以上は要らないよというような形にも解釈されるので、これは以上という表現が必要ではないかなと思います。

側瀬議長 この回収率のことは議員以外に見られるものではないので。だからはじめから20%なんて目標も要らないんだって。それを書くからおかしいんだから。

細川委員 今の日付の関係なんですけど、11月30日ということで決定していただければ私どものほうはそれで進めたいと思います。一応委員会のほうでは少し余力を持って12月20日ということにしたんですけども、ここで決めていただければそれで従いたいと思います。

側瀬議長 そうやって言ったら、後々ある程度年度末までにたくさんものが重なってしまうから、早いものはぱっとやって、そして下手したら11月末でいけば年度内に集計はできるでしょう。みんな大変だし、何だかこれをするだけで議員活動が終わってしまうし、多分中途半端になると自分は思っているけど。

西股委員長 11月末で日程的にいいのであれば、そういう形を取りたいのですがいかがですか。(はいの声)

もしあれでしたら、提出期限はこの文章の中に入っているだけではなくて、前か後ろか、どこかに大きく11月末提出期限というふうに書いてあげればいいかなというように思うのですが、まずそのところでよろしいですか。(はいの声)

よければその内容で進めさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 町内現地視察の実施について

西股委員長 それでは続きまして、3番目の町内現地視察の実施についてです。これについては、9月30日の午後、議会終了後に現地調査を行うということです。これについては何人かからは候補地が出ているんですが、あまり候補地がなかったということで、以前から出ている部分をもじってつくってあります。今ここに出ている分以外で、先ほど熊木委員長のほうからありましたリバーサイドパークゴルフ場も入れるなら入れるという形もあるだろうし、このほかに何か皆さんから候補とする場所があるかどうかを確認させていただきたいと思ひますが、特になひですか。

一番最初の雪捨て場の関係については、去年実際に見ているのですが、今動線工事は9月までにほとんど終わってしまうんですかね。終わっているのであれば、そこをやはり見ておいてもいいのかなというような感じで。

側瀨議長 どちらにしたって中に入るわけにはいかなひから、議員が見に行くといっただって、ここだという場所さえわかれば十分だと思ひうんだよね。そしてもうみんなも知っていると思ひうんだけど、今までじん芥処理で置いておいた部分で、そこに雪を乗せて圧密はかけないから。ということは、入り口のほうは触らないと。だからあそこに小屋が1件あるけど、行き帰りの道路が1本できるだけの話で、奥にみんな雪を投げればいひから。

西股委員長 とりあえず、雪捨て場は動線の確認だという考え方です。

2つ目の高規格道路の進捗状況ですが、8線か9線から通って見ると、ちょうどもう今舗装が出来上がってきていると。

側瀨議長 6線から見たほうがいひかな。6線から見たら、江別から舗装はもう出来上がっていて、横の覆土を今やっている最中だからすごくきれいに見えるし、そして南幌に向かってぐっと上がっていくから。中間で上がった所の低い所に行ったら、ただ何もわからないスタイルなので。江別の境界だから、あそこまで道路も曲がってくるので。そして南幌に行って、長沼に行くには真っすぐだから、道路形態がわかりやすいというか。あとは15線の所で見ると思ひうんだよね。どうやって降りるか、あそこが最大のネックだから。そして6線の所で見れば平面交差だから、平らな所で車が行ったり来たりするのがどうなるかというのをしっかり見ておいたら、南幌もわかるので。ただ15線の所をただ通るだけで、ここに入出口がつくとか、入口がどうなんだとか、車の中で停まって見るんじゃないで、どこかずれてそれでやればいひのかなとは思ひて見ていたんだけど。

西股委員長 15線は前回も1回見て、また大分でき上がってきているので。

側瀨議長 だけどあれでは全然わからないから。そして逆に言ったら、元の鶴城の小学校の所まで行けば、新たな流れというののもわかるし。できた所を見ても仕方

がないので。ただ、今一番懸念しているのは、いちい保育所の周り。あれもしっかりと町に位置づけさせるように見ておかなければならないから。今ラッキーだとかがもうできてしまうけど、そうしたらこの後ろが道路もなければ何もなくて、ただ町の財産だから。これをやはり町に意識させるためにも、今後どういう計画を持ってくるんだって。お金がないと言うならできないだろうけども、やはりあそこも開発をしなかったら、やはりいい場所だから。だから建ってしまって、ツルハがあってラッキーがあってという表しか見ないけど、裏はどうなんだという話。自分も質問してあるから、道路はつくりなさいということで、スポーツセンターの横には道路が1本つくんだけど、その後もしっかりと将来的に見ておかなかったらだめだから。

西股委員長 土盛りしたり、何だかんだしてはいるんですけど。

側瀬敏彦 そこでどうこうじゃないんだって。町に意識させるためには見ておかなければだめだという話をしているので。ということは、開発が遅れるということだから、質問も入れてあるので。

西股委員長 ということで、高規格道路の関係は6線、17線の辺りで工事の進捗状況を確認したらどうかということです。

それと中央公園のほうは、はれっぱの外構工事が終わっているということの確認と、大型ブランコの設置です。大型は4台ついているから大型なんだということです。

次に第2浄水場の関係というのは、古い議員は見ているのですが、新規の議員が見ていないのかなと。そういうこともあるので、第2浄水場はどうかなということです。

側瀬議長 第2浄水場はいいんだけど、旧第2浄水場を今壊しているから、その跡地利用をどうするんだとか。まあ決まっているんだけどね。長幌の議員だったらみんなわかるけど、次にあそこに給水場を建てると。ということはあの円になっている水溜めを今度新しいものにして、まだ今そんなことをやったらもうとんでもないからできないけど、いずれはそこに建てて旧排水機場を潰すと。まあ、説明してしまったら見に行く意味がなくなるんだけど。

西股委員長 まあ、これは高橋さんのほうから提案していただいていた部分です。

そして5番目が旧南幌クレー射撃場の関係で、6番目が南幌温泉と周辺開発予定地域を見たいという希望ですね。

側瀬議長 町立病院も、今はいろんなことがあるからもう中に入れないから。

西股委員長 これは案として出た分を出していますので。

側瀬議長 いや、だけど大事なのさ。外周がもう来ているから。

西股委員長 それと、準工業団地の造成工事状況、それと夕張太西団地の現況というところ。それとドッグランと、みどり苑の改修工事。それとリバーサイド公園と、今言われたいちい保育所の周りというような形ですが、この中でここは見なくていいだとかというのがあれば。

湯本委員 ごめんなさい。9番の夕張太団地は自分が出したんですけど、ちょっ

と違って、団地の現状を見るのではなくて夕張太の地域全体を見たいということなんです。

西股委員長 地域というのはどういう所を全部見るんでしょうか。

湯本委員 請願なんかも出されている地域でしたし、夕張太の今の生活環境とか、それから保育園とか小学校跡の廃校だとか、地域全体の暮らしや西団地の環境も含めて、ちょっと現状を議会として押さえてはどうかということです。

西股委員長 ということですが、御意見はありませんか。なければこの13箇所という形で、見る場所等はよろしいですか。(はいの声)

ではどのような順序で回るかはまた検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(4) その他

西股委員長 それではその他のほうに移ります。まず請願に対する対応についてということで、産経の委員長からお願いいたします。

石川委員 先ほどもお話ししましたがけれども、8月20日に産業経済常任委員会を開きました。その席で、今回のこの請願について採択すべきか否かの採決を行ったところであります。審査に当たっては、請願が妥当であり、法令上行財政上実現可能である場合には採択すると。また、実現不可能である場合には不採択という意思決定をしたところでした。まず、審査のポイントとしまして、請願の妥当性についてなんですけれども、団地造成から10数年が経過する中で、学校や保育所、ガソリンスタンド、郵便局などの生活インフラがなくなり、多大な不便が生じているという住民の訴えにつきましては、住民の請願は十分理解できて、住民からの声が上がるのは当然だということで、妥当であるとししました。それに対し、行財政上実現可能かについては、町の財政推計を見てもここ2、3年が最も厳しく、早期着工は財政的に厳しい、また難しいと。町が進めるみどり野団地の販売を優先する考えに議会として賛同していることや、一定の目途がついた段階で検討するというような町からの回答があったということも意見として出されました。その結果、委員会採決としましては、この請願は不採択と決しました。ただ、住民が求める夕張太西団地の市場調査、ニーズ調査を早期に実現すべきであり、夕張太地域の生活利便性向上に取り組むべきとの意見が出されたところでありました。以上です。

西股委員長 ということでございますけれども、この件について何か御質問等ありませんでしょうか。今後どのような流れで進んでいくのかという部分について、事務局のほうからの説明していただいたほうがいいですかね。まあ定例会でやらなければいけないことなので、その部分をちょっとお願いします。

局長 この後産経のほうで議長への報告を作成しまして、またそれを本会議で産経から報告をして、議決を取るということになります。報告を受けての全員での議決、採決ということで決まるということになります。

側瀬議長 今委員長が言った、意見付託はできないんじゃないかなと。したらおかしい話だから。賛成しているんだか反対しているんだか、わけがわからないし、住民をごまかすようなそういう話にはならないと自分は思うけど。それを見て、今

度は議員が全員でまた採決するから。その前にいろいろと付度みたいなものがあつたみたいだから、そういうものを含めたらちょっと問題はあるんだけど、逆にこれ以上やると、やはり議員で何かしなければならぬ状態が起きるかもしれないし。やはり大事な採決の時に、いろんなことをやったら大きなことになるぞという話も1回つけなければだめかなと思ったりもしているんだけど。

西股委員長 今回の請願に対しては、やはり理由書だけは必要になってくると思います。どうして不採択になったのかという理由は必ずつけなければならぬと思うので。

側瀬議長 まあ中身的に、早期にやれというのも、町が結局はいろんな調査をするというのが何もしないから早くやってくれと言っているだけのことから、何か財政的にというのも、なら財政は誰が悪くしたんだという話で。その辺を変に偏った流れではなくて、その理由は町のせいにさせたほうがいいんじゃないのかなと自分は思っただけの話だから。産経の委員長もこれからしっかりと、その辺で人が迷っている所に自分の意見言ったりいろんなことをすると、いろんなことが起きるぞというのはやはり今後あり得ることかもしれないので。その辺だけは考えてもらいたいなと思います。

熊木委員 今局長が今後の流れについて説明してくれて、そして私もこの間産経の委員会を傍聴しました。それで、産経の中では採決をして、不採択ということになったということを報告しますよね。その上で議員全員で、産経以外の人も含めて採決するんですよね。

側瀬議長 そうです。

熊木委員 わかりました。

側瀬議長 どちらにしたって、町の事業を早くやってくれというだけの話だから、あとはできないのは町が説明すればいいので。今回の問題は議員が責任を取るような話にはならないと思うから。

西股委員長 ということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

ではその他の2つ目、しゃべり場の関係についてです。

佐藤委員 議員としゃべり場で、前回議運の中で決まったことについてお伝えしたいと思います。本日資料の準備ができなくて申し訳ございませんが、口頭で説明させていただきます。

開催日時としては、10月4日、10月7日の2日間でさせていただきます。開催場所としてはあいくるのふれあいホールの入口付近です。周知方法としては、議会だよりや広報、ホームページ、町の公式LINE、公共施設や商業施設へのポスター提示という形にしております。それで人員配置なんですけれども、議長、副議長を除いて4人体制で実施するということになりました。そして議長、副議長はオブザーバーとして、別枠で参加していただくということになりました。また、4人1組なんですけれども、その4人のうちの1人をキャップとして、現場の責任者として置くという形にしました。そして記録のほうなんですけれども、出席議員はもうとにかく聞き役に徹しまして、町民からの意見とかに耳をしっかりと傾けて、町民から出された意見は簡単に答えを出すのではなくて、まずしっかりと聞いて、難し

いところはオブザーバーとしていらっしゃる議長、副議長のほうにお聞きしたりとか、そういう形でやっていきたいと思っております。それと細かいことなんですけれども、服装に関してはやはり皆さんが話をしやすい形で堅苦しくないように、背広などというのではなく、作業着とかポロシャツを着て対応するという話になっております。

それで割り振りなんですけれども、皆さんのほうにあらかじめメールで発信させていただいたと思いますが、手持ちの資料の中に割り振り表がございます。10月4日のほうが、キャップが私になりまして、熊木議員、細川議員、星議員です。そして10月7日の13時から15時までは、キャップとして熊木議員、そしてメンバーとして加藤議員、家塚議員、高橋議員です。10月7日の15時から17時までは、キャップに石川議員、メンバーとして佐藤、細川議員、湯本議員というようになっています。全日程私も出席させていただきたいなというように思っております。ということで、一応概要として説明させていただきました。細かい実施方法は次の議運の中で決めて、また皆さんのほうに周知していきたいというように思っております。そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

西股委員長 今説明があったわけですが、この件につきまして皆さんのほうからの御意見等あればお聞きします。なければこのとおり行うということで、よろしいですか。(はいの声)

ではそのような形でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、野祭の関係について議長から軽く聞いているんですが、これはいいですか。

側瀬議長 集合は8時半で、午後の方は時間帯は言わないので、来てもらって、午後は熊木さんと高橋君だね。午前が西股、星、側瀬で、あとは終日ということで、担当場所については当日決めたいと思ひます。向こうにはお手伝いだから、それなりの所につけてくださいという話をしてあるので、相手の出方もちょっと見たいなというふうに思ひますので。あとは自分がちょうど知事のセミナーがあるものだから、11時半ぐらいに副町長とそちらに行つて、何とか4時までには帰つて来られると思うので。その間しっかりと終日いる人にお願ひをしたいなと思ひます。

西股委員長 では、そういうことでよろしいでしょうか。(はいの声)

では事務局のほうからお願ひします。

議事係長 第3回定例会が9月24日からになるのですが、9月24日に給食の試食を予定しております。例年9月議会の時にやっているかと思うのですが、今回も同様に考えております。

あとはこれからなんですけど、決算審査特別委員会の質問の取りまとめをまた行いたいと考えています。議案の配布が9月17日ということで、その時にあわせて質問の取りまとめを行いたいと思ひます。一応決特が25日からなっておりますので、前日までの取りまとめということでよろしくお願ひいたします。

それから9月に入りましたら大空町と比布町ということで、また2回視察がございます。傍聴される議員の方におかれましては、事務局まで御一報いただければということでお願ひしたいと思ひます。傍聴の人数も大体最大3人ぐらいがいいところなの

かなということで考えておりますので、事前に連絡いただければと思います。

側瀬議長 今度は会場を会議室にしたら。

議事係長 ちょっと大空町のほうが取れなかったんですよね。比布町の方は取れたのですが。

西股委員長 ほかに何か皆さんのほうから御提案等あれば承りますが、なければ終わらせていただいてよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは次回は9月27日の午後から開催いたします。以上で終わります。

お疲れさまでした。

(午前10時38分 終了)